

与那原町新庁舎等複合施設基本・実施設計業務委託

平成30年8月7日

質問及び回答

| | 質問 | 回答 |
|---|---|---|
| 1 | 基本計画第4章 事業スケジュールにおいて、基本・実施設計が平成30年度までとなっていますが、建築確認申請済を平成30年度までに完了し、平成31年早々に工事着手ということでしょうか。 | 基本・実施設計を平成30年度内に完了。建築確認申請手続きは31年度となります。申請手続き期間中に仮庁舎移転・既設庁舎解体工事・造成工事を行い、その後、建設工事に着手予定としています。 |
| 2 | 敷地南側の将来計画道路の供用開始はいつごろの予定でしょうか。 | 供用開始時期は未定です。 少なくとも庁舎・町民ホール整備事業完了後となる予定です。 |
| 3 | 「PFI導入に向けた基本設計」を5月に委託されていますが、その成果品(基本設計図等)は配布いただけますか。 | 参考として成果品の一部を技術提案者全てにメールにて送付します。尚、本データは技術提案を制限するものではありません。本データに縛られることなく、参加者の技術提案力を発揮してください。 |
| 4 | 将来導入予定のコミュニティバスの大きさを教えてください。 | 概ね乗車定員10名程度のバスで想定してください。 |
| 5 | 本計画は【庁舎と町民ホールの一体的整備】となっていますが、工事予算(補助金)上、庁舎と町民ホールは構造的(躯体として)に分離する必要がありますでしょうか。 | 構造的に分離する必要はありません。 庁舎・町民ホールの対象区分については、床面積にて按分することになります。 |
| 6 | 敷地の北側道路・南側社会福祉センターの擁壁について構造計算書はありますか。また、ご提示は可能でしょうか。 | 北側道路の図面、構造計算書(旧)の一部についてはあります。社会福祉センター側擁壁図面についてはありますが、構造計算書についてはありません。提示は本業務受託後に行います。 |

| | | |
|----|--|--|
| 7 | 擁壁が建替えになった場合は予定工事費に含みますでしょうか。 | 含みます。 |
| 8 | 敷地内・周辺隣地に高低差があり、計画により開発申請が必要な場合、現在の工程ではかなり厳しいと思われそうですが、開発不要許可での前提となる案を提案することになりますでしょうか。また、場合により開発申請期間の工期延長もあり得ますでしょうか。 | 現在、造成設計委託業務にて検討中ですが、開発申請はあるものと考えています。また、工期延長は考慮していません。但し、本技術提案について、開発不要許可での前提となる案の提案を妨げるものではありません。 |
| 9 | 今回の計画は、基本計画P62で立体駐車場となりますが、予定工事費28億円に含まれますでしょうか。また、含まれるならば平面駐車場の場合の予定工事費をご教示ください。 | 立体駐車場は含まれません。立体駐車場を建設するか、平面駐車場にするかは、規模も含めて基本設計業務の中で検討する予定です。 |
| 10 | BCP(事業継続計画)の対策である災害時滞留生活を想定する対象人数、期間はどの程度と考えていますでしょうか。 | 防災計画等の資料を提案者全てに配布します。それを参考に判断されてください。 |
| 11 | 井戸水利用は想定していますでしょうか | 提案にお任せします。 |
| 12 | タイトな工期ですが、建設委員会・部門会議・ワークショップなど開催予定はありますでしょうか。ある場合はどのような工程となりますでしょうか。 | 概ね各4回程度(建設検討委員会)の開催を予定しています。各部会等についても必要に応じ開催する予定です。詳細については、本業務受託後に調整します。 |
| 13 | 仕様書P5 建築物性能評価及び免震構造計算適合判定(大臣認定)の資料作成、申請手続きは免震構造を適用した場合、と記述があります。費用は別途精算と考えてよろしいでしょうか。 | 申請手数料については別途、精算となります。 |
| 14 | ヒアリングについて ・プレゼン時の時間配分をご教示ください。 | プレゼン20分、質疑応答(ヒヤリング)20分程度を予定しています。詳細は決定次第、通知します。 |

| | | |
|----|--|---|
| 15 | <p>ヒアリングについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリング参加人数は説明者2名、パソコン操作として1名でしょうか。 | <p>概ね質問の通りです。詳細は決定次第、通知します。</p> |
| 16 | <p>ヒアリングについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査員の氏名、役職等ご教示ください。 | <p>二次審査終了後に公開します。審査の公平性を保つ上で、それまでは非公開とします。</p> |
| 17 | <ul style="list-style-type: none"> ・敷地造成の計画を検討している場合、計画内容についてご教示ください。 ・敷地造成の計画提案が必要な場合、審査基準内のいずれの評価項目にあたりますか。 ・敷地造成の計画提案が必要な場合、敷地造成に関する費用(委託費、及び工事費)は別途と考えて宜しいでしょうか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・現在、敷地造成設計業務を委託しています。詳細な敷地造成計画は、基本設計業務を進めながら適宜、調整して計画していきますが、参考資料として現段階の造成計画図(案)を技術提案者全てにメールにて送付します。 ・敷地造成の計画提案については、審査基準の特定のテーマ②『計画敷地条件を活かした与那原らしい町民に愛される庁舎』に含まれると解します。 ・敷地造成設計業務はすでに発注済みです。工事費は想定工事費に含まれます。 |
| 18 | <ul style="list-style-type: none"> ・仮庁舎の計画を検討していると思われませんが、計画内容についてご教示ください。 ・仮庁舎の計画提案が必要な場合、審査基準内のいずれの評価項目にあたりますか。 ・仮庁舎の計画提案が必要な場合、仮庁舎の設置に関する費用(委託費、及び工事費)は別途と考えて宜しいでしょうか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・仮庁舎の計画は検討中のため、提示はできません。 ・仮庁舎についての計画提案は不要です。 ・上記に同じ |
| 19 | <ul style="list-style-type: none"> ・敷地高低差が複雑なため、既存等高線及び将来計画が記載された図面を提供して頂けますか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・現在、作成途中の造成計画図(案)を参考資料として提供します。資料は技術提案者全てにメールにて送付します。 |
| 20 | <ul style="list-style-type: none"> ・ZEB申請に係る設計等の検討を行う場合の設計料は、含まれていないと考えて宜しいですか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・含まれておりません。 |
| 21 | <ul style="list-style-type: none"> ・敷地内造成や既存擁壁、及び計画道路線形についての提案は可能でしょうか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・配布する造成計画図(案)を参考に提案することは可能です。 |

| | | |
|----|---|--|
| 22 | ・現在ある擁壁や敷地内通路、雨よけ等の工作物など、現況を確認できる資料がありましたらご提供願います。 | ・No19と同様。 |
| 23 | ・概算工事費の算出において、八重瀬町庁舎および西原町ホールの単価を根拠とされておりますが、工事時期による建設費の上昇率が見込まれておりません。 建設費用は、設計段階での増額の可能性もあると理解してよろしいでしょうか。 | ・ご質問の通りです。 |
| 24 | ・事業費には、太陽光パネルシステム設備工事費も含まれると理解してよろしいでしょうか。 | ・ご質問の通りです。但し、必ずしも必須条件ではありません。環境・工期・費用対効果等を考慮しながらご判断ください。 |
| 25 | ・単価根拠の施設はいずれも免震となっておりますが、必須条件でしょうか。 | ・免震構造が必ずしも必須条件ではありません。防災・工期・費用等を考慮しながらご判断ください。 |
| 26 | | |
| 27 | | |
| 28 | | |
| 29 | | |